

平成28年9月28日

日本関税協会長崎支部長 殿

長崎税関監視部長
羽 田 弘
(押印省略)

密輸取締りに関する協力依頼について

清秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から税関行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、不正薬物の密輸動向を見ますと、今年に入り沖縄県において覚醒剤 600Kg、長崎税関管内においても鹿児島県徳之島で覚醒剤 100Kg を摘発するなど、既に昨年一年間の覚醒剤等の不正薬物の押収量を上回っており、深刻な状況となっております。

また、今年に入りトルコやフランス、バングラデシュなど世界各国でテロ事件が発生しており、我が国においてもテロ事件の発生が懸念されているところです。

このような状況を踏まえ、長崎税関では、本年 10 月 1 日から 10 月 31 日までを「取締強化期間」と定め、不正薬物、銃器及び爆発物等のテロ関連物資に対する水際取締りを強化することとしております。

つきましては、税関業務の円滑な運営に引き続きご協力いただきますとともに、密輸に関する情報や日頃の業務の中で通常とは異なるといった不審点がありましたら、ぜひ税関にご一報をいただくなどご協力方よろしく願いいたします。

【連絡先】

最寄りの税関 もしくは 密輸ダイヤル ^{フリーダイヤル} 0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1 ^{しろい くろい}